



定期予防接種（R8） ※接種の際は**母子手帳**を忘れずにご持参ください 令和8年4.1 現在

ワクチン		接種の時期		
BCG（生）		生後1歳に至るまでの間【生後5～8ヶ月に達するまで】		
五種混合（不活化） ジフテリア 百日咳 破傷風 不活化ポリオ ヒブ	第1期	初回接種	1回目	生後2～90ヶ月に至るまでの間【生後2～7ヶ月に至るまでの間】
			2回目	生後2～90ヶ月に至るまでの間【生後2～7ヶ月に至るまでの間】 1回目から20日以上、標準的には56日までの間隔をおいて接種
			3回目	生後2～90ヶ月に至るまでの間【生後2～7ヶ月に至るまでの間】 2回目から20日以上、標準的には56日までの間隔をおいて接種
	追加接種		生後2～90ヶ月に至るまでの間 【初回接種3回目接種後 6～18ヶ月までの間隔をおく】 第1期初回接種3回目終了後、6ヶ月以上の間隔をおいて接種	
二種混合（ジフテリア・破傷風）		第2期	11歳以上13歳未満【11～12歳に達するまでの間】	
ロタウイルス感染症（経口生）	ロタリックス	1回目	出生6週0日後から24週0日後までの間 【生後2ヶ月から出生14週6日後まで】 14週6日後までに初回接種を完了すること	
			出生6週0日後から24週0日後までの間 1回目から27日以上の間隔をおいて経口投与	
	ロタテック	1回目	出生6週0日後から32週0日後までの間 【生後2ヶ月から出生14週6日後まで】 14週6日後までに初回接種を完了すること	
		2回目	出生6週0日後から32週0日後までの間 1回目から27日以上の間隔をおいて経口投与	
		3回目	出生6週0日後から32週0日後までの間 2回目から27日以上の間隔をおいて経口投与	
B型肝炎（不活化）	1回目		生後1歳に至るまでの間【生後2ヶ月～9ヶ月に至るまでの間】	
	2回目		生後1歳に至るまでの間【生後2ヶ月～9ヶ月に至るまでの間】 1回目から27日以上の間隔をおいて接種	
	3回目		生後1歳に至るまでの間【生後2ヶ月～9ヶ月に至るまでの間】 1回目から139日以上の間隔をおいて接種	
麻しん風しん混合（MR）（生）	第1期		生後12～24ヶ月に至るまでの間	
	第2期		5歳以上7歳未満の者であって、小学校就学前の1年間にある者	
水痘（生）	1回目		生後12～36ヶ月に至るまでの間【生後12～15月に達するまでの間】	
	2回目		生後12～36ヶ月に至るまでの間 1回目から3月以上、標準的には6～12月までの間隔をおいて接種	
日本脳炎（不活化）	第1期	接初回	1回目	生後6～90ヶ月に至るまでの間【3歳～4歳に達するまでの間】
			2回目	生後6～90ヶ月に至るまでの間【3歳～4歳に達するまでの間】 1回目から6日以上、標準的には28日までの間隔をおいて接種
	追加接種		生後6～90ヶ月に至るまでの間【4歳～5歳に達するまでの間】 第1期初回接種終了後、6ヶ月以上、標準的にはおおむね1年を経過した時期に接種	
		第2期	9歳以上13歳未満【9歳～10歳に達するまでの間】	
インフルエンザ菌b型（Hib）（不活化） 【生後2～60ヶ月に至るまでの間】	接種開始が生後2～7ヶ月に至るまでの間の場合 【2～7ヶ月に至るまでが標準的な接種開始期間】（計4回接種）		初回接種2回目は1回目から27日以上、標準的には56日までの間隔をおいて接種 初回接種3回目は2回目から27日以上、標準的には56日までの間隔をおいて接種 ただし、初回2回目及び3回目の接種は、生後12ヶ月に至るまでに行うこととし、それを超えた場合は行わないこと、この場合、追加接種は実施可能であるが、初回接種に係る最後の注射終了後、27日以上の間隔をおいて1回行うこと。 追加接種は初回接種終了後、7ヶ月以上、標準的には13ヶ月までの間隔をおいて1回接種	
	接種開始が生後7～12ヶ月に至るまでの間の場合（計3回接種）		初回接種2回目は1回目から27日以上、標準的には56日までの間隔をおいて接種 ただし、初回2回目の接種は、生後12ヶ月に至るまでに行うこととし、それを超えた場合は行わないこと、この場合、追加接種は実施可能であるが、初回接種に係る最後の注射終了後、27日以上の間隔をおいて1回行うこと。 追加接種は初回接種終了後、7ヶ月以上、標準的には13ヶ月までの間隔をおいて1回接種	
	接種開始が生後12～60ヶ月に至るまでの間の場合		1回のみ接種	

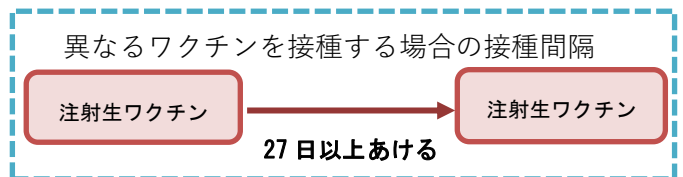
ワクチン	接種の時期	
小児肺炎球菌 (不活化) 【生後 2~60 ヶ月 に至るまでの間】	接種開始が生後 2~7 ヶ月に 至るまでの間の場合 【2~7 ヶ月に至るまでが標準 的な接種開始期間】(計 4 回接種)	初回接種 2 回目は標準的には生後 12 ヶ月までに、1 回目から 27 日以上 の間隔をおいて接種 初回接種 3 回目は標準的には生後 12 ヶ月までに、2 回目から 27 日以上 の間隔をおいて接種 ただし、初回 2 回目及び 3 回目の接種は生後 24 ヶ月に至るまでに行うこ ととし、それを超えた場合は行わないこと。また初回接種 2 回目の接種が生 後 12 ヶ月を超えた場合、初回 3 回目の接種は行わないこと。 追加接種は生後 12 ヶ月以降に、初回接種終了後から 60 日以上の間隔をお いて接種【生後 12~15 月に至るまでの間】
	接種開始が生後 7~12 ヶ月に 至るまでの間の場合 (計 3 回接種)	初回接種 2 回目は標準的には生後 12 ヶ月までに、1 回目から 27 日以上 の間隔をおいて接種 ただし、初回 2 回目の接種は生後 24 ヶ月に至るまでに行うこととし、それ を超えた場合は行わないこと。 追加接種は生後 12 ヶ月以降に、初回接種終了後から 60 日以上の間隔をお いて接種
	接種開始が生後 12~24 ヶ月に 至るまでの間の場合 (計 2 回接 種)	2 回目は 1 回目から 60 日以上の間隔をおいて接種
	接種開始が生後 24~60 ヶ月に 至るまでの間の場合	1 回のみ接種
不活化ポリオ (IPV)	初回接種 3 回、追加接種 1 回：生後 2~90 ヶ月に至るまでの間 (接種間隔に規定あり)	
ヒトパピローマウイル ス (HPV) 感染症 (子宮頸がんワクチン) (不活化) 【12 歳となる日の属 する年度の初日から 16 歳となる日の属す る年度の末日までの間 にある女子】	9 価 (シルガード) ※15 歳になるまでの間に 1 回目の接種を行えば、 2 回で接種完了可能	1 回目 12 歳となる日の属する年度 (小学校 6 年生) の初日から 16 歳となる日の 属する年度 (高校 1 年生) の末日までの間 【13 歳となる日の属する年度 (中学 1 年生) の初日から当該年度の末日ま での間】
		2 回目 12 歳となる日の属する年度 (小学校 6 年生) の初日から 16 歳となる日の 属する年度 (高校 1 年生) の末日までの間 【13 歳となる日の属する年度 (中学 1 年生) の初日から当該年度の末日ま での間】 <b>1 回目から 2 ヶ月の間隔をおいて接種</b>
		3 回目 12 歳となる日の属する年度 (小学校 6 年生) の初日から 16 歳となる日の 属する年度 (高校 1 年生) の末日までの間 【13 歳となる日の属する年度 (中学 1 年生) の初日から当該年度の末日ま での間】 <b>1 回目から 6 ヶ月の間隔をおいて接種</b>

※対象年齢を外れると費用は自己負担となりますのでご注意ください。

### 予防接種指定医療機関

医療機関名	電話番号	医療機関名	電話番号
井手口医院	22-2688	高城循環器内科クリニック	22-0221
いりょうファミリークリニック	31-7285	立野レディースクリニック(※)	22-0715
内田産婦人科医院(※)	23-0155	ひまわりクリニック	26-7000
鍵山医院	22-2686	松下耳鼻咽喉科医院(※)	22-0063
COSMOSクリニック	26-1112	三木内科クリニック	23-5506
しんもと産婦人科医院(※)	22-0818	矢津内科消化器科クリニック	22-2524
すえまつ医院	22-1132	山田医院	22-1195
高尾医院	22-0524	ゆげ子どもクリニック	25-8811
たかお医院	25-5880		

(※)子宮頸がんワクチンのみ対応



▶各医療機関ごとに接種可能なワクチンが異なりますので、接種の前には各医療機関へお問い合わせください。